

## 第6分科会 第12回運営委員会記録（概要）

平成18年3月1日（水）：午後7時～9時40分

区役所301会議室：（進行）高野座長

### 1 参加委員（敬称略）

- ・区民委員：（1班）入江雅子、小宮一夫（2班）河村寛二（3班）—（4班）植木康次郎（5班）森田忠幸、竹折富美子（6班）高野 健、上田尚子（7班）鈴木幸展
- ・学識委員（三田、土屋）

### 2 議事（概要）

#### （1）中間発表での受付カードの集約結果報告

- ・作成した集約資料「第6分科会に対する意見、要望のまとめ」に基づき説明。  
多文化共生に関する意見が多かったこと、自治制度やコミュニティ、地区協議会との連携に関する意見もあった。

#### （2）自治・自治制度についての説明

- ①三田学識委員より、作成資料「自治制度と新宿区民の自治活動・コミュニティ活動」に基づき説明。

残されたテーマとこれまでやってきた行政目的分野別との違い、行政学や地方自治論について提言していくという命題、これらをどうやっていくのか。団体自治と住民自治、間接民主主義と制度的あるいは実態としての直接民主主義の内容。

- ②区民参加と参画の違い、制度としての協働と実態としての協働などの関係について説明。これらの自治制度はコミュニティ、協働・参画と密接な関係になっている。

- ③レクチャーを受けて、運営委員の感想

- ・問題点がクリアされてきた。組織と伝達の徹底という部分で、体系的に整理されていないという点が問題。
- ・3つのテーマであっても集約されていないとまとまらない。班ごとに分かれても関連性を意識していくことが大切。
- ・中間発表の資料集を読んでも、底流・基本はコミュニティ。分科会間での検討をしないとリアリティーがない。他のテーマは日常、身近なものだが、自治は帰納法になっていく。改めて思うに、素人がどう取り掛かるのかが難しい。自治制度の法律や行政の歴史など素人が短期間でできるのか。
- ・難しい言葉を区民会議で提言しても区民には分からない、伝わらない。このギャップをどのように埋めていくのか。自分が分からないものは出しても仕方ない。
- ・帰納と演繹のドッキングになっているもの。我々は体系図（ツリー）をゴールにイメージしたい。自治制度は、区の基本構想、計画の位置づけでどうなっているのか。今までのもらった資料の協働事業についても本当に協働といえるのか。これまで時間がないなかでも原点は押さえてきた。抽象概念は分かっているでもゴールまでいこう、

学識委員も協力していく。

- ・当然、難しいが、区民会議に求められているのは区民の経験を通して、これまで他人事であったものが、自分の事に置き換えられ議論してきた。例えば区民会議を常設のものにしてはどうなのかと提言していく。頭の隅に入れて、区長と議会だけでは区は動かないのは、もうみんな分かっている。議論して提言していきたい。
- ・協働・参画を深掘りしていくと、課題が明確になり、解決策も提案できる。何でもかんでも協働とっているが、ほとんどは助成金事業だ。改めて協働を定義して、知恵を出して、提言しよう。
- ・そのとおり。反面教師である。この資料も図表として表しているものなので結論は出ない。
- ・区の行政評価をみてもほとんど「A」ランク。区民の視点、身近な視点で見直すべき。
- ・計画のPDCAサイクルの中に「評価」がある。だれがどうやっているか、例としてはいい。論点が含まれている。
- ・個別事業を支えているもの、協働支援会議のあり方もどうだという意見がでてくる。こういう制度をいじること、これが自治制度に通じる。
- ・行政として、単なる予算を付けるということだけでなく、制度として盛込んでいく。
- ・あまり細部にはいると見えにくくなるので、大局的に押さえていく。
- ・そういうものは学識が示していく。具体的なものから出発していく。
- ・多文化共生や地域安全を具体例としてピックアップしていくのが良いのではないかと。実態を知らない区の職員が多い。実例を挙げていくのが良い。
- ・そこが区長の一番言いたいことだと思う。
- ・話の筋は分かるが、スケジュールから捉えた場合に、学識委員から示してもらった方が良い。我々は実態を知っているが、行政の積み重ねの上に行くのは大変。区民会議がガス抜きとも言われ、いいところのチョイスになる。協働の80%くらいは補助金。これまでの我々の実働としての協働は無給。本当の意味の住民側の押さえどころ。ポイントを絞った枝（体系図の中の項目）をあげてもらい、皆でやっていくのが効率的だ。ある程度の提言になっていなければ採用されない。
- ・学識委員に運営委員会から素材を提供していくのも1つの方法ではないか。
- ・学識は3人が共同でやっていく。ベースとなるのは体系図（ツリー）。まったく三鷹のものを持ってくるのではなく、あくまで区をベースにすることで接点の現実味が出てくる。事業ベースの話が出てきて、それを解説していく、みんなのノウハウで詰めていく。区民会議の位置づけが諮問委員会と同じでいいのか、制度上の直接参加とするのか。

### (3) 班の構成について

※班の編成方法及び今後の運営にあたっての議論内容については省略します。

### 【決定事項】

- ・コミュニティ、協働・参画、自治制度のうち、1テーマを2班ずつ検討する。
- ・他の班の検討に活用してもらうための、意見カードを作成する。
- ・班のメンバーのうち、どうしても他の班のテーマ検討に参加したい方がいる場合は、班ごとの調整など考慮する。
- ・会議はこれまでどおり、分科会として同一日に開催していく。
- ・検討素材となる学識資料は3月18日までに配付する。
- ・各班の成果物は4月15日までに提出する。
- ・各班の検討用に共通のフォーマット（様式）を作成する。
- ・リーダーは、各班レポートに基づき、他の分科会との調整を図る。

### (4) 班分け（案）

班	テーマ	サブテーマ (視点の盛り込み)	バックグラウンド (例示；引用)	他の分科会との調整
1	協働・参画	・コミュニティ ・自治制度	・地域安全 ・多文化共生	・資料集の読み込みを行い、各班のテーマと関連する事項を抽出し、他分科会との調整を要する場合はリーダーが対応
2 (7班)	コミュニティ	・自治制度 ・協働・参画	これらの検討の蓄積を活用し、テーマ検討を展開していく ・4月15日のレポート提出以降に全テーマの合意形成を諮る。	
3	コミュニティ	・自治制度 ・協働・参画		
4	自治制度	・協働・参画 ・コミュニティ		
5	協働・参画	・コミュニティ ・自治制度		
6	自治制度	・協働・参画 ・コミュニティ		

### (5) 3月4日の進行について（案）

- ①開 会（進行：鈴木・尾上）
- ②運営委員会の報告（リーダー）：今後の班構成、テーマ別検討の進め方など
- ③自治・自治制度、6分科会テーマとの関連づけのレクチャー
- ④自治制度についての質疑、フリートーク
- ⑤班分け（多寡の調整が必要な場合ここで）  
テーマ別検討の班ごとの進め方の打ち合わせ 閉会後も時間延長可：任意参加  
(役割分担、日程調整、他分科会との調整、検討に向けた課題の整理など)
- ⑥連絡事項（世話人会の設置、地区協議会との意見交換会、欠席社の扱い）
- ⑦閉 会

※運営委員会開催（座長：高野委員）